

2019年2月1日



お知らせ



(傘のお忘れ物の保管期間を2週間に変更致しました)

記

いつも西鉄バスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。2019年2月1日より、バス車内での『傘のお忘れ物』につきまして、保管期間を変更致しました。

1月31日以前の、『傘』のお忘れ物につきましては、3ヶ月保管のうえ、持ち主様からのお申し出がない場合は処分させていただいておりましたが、福岡県警から『傘』のお忘れ物に関する取り扱い見直しの要請を受け『傘』については2週間保管のうえ、持ち主様が特定できない『傘』は期間経過後に処分することと致しました。

こちらのお取り扱い、お忘れ物が増加傾向にある中『傘』の返却率が低いことに加え、お忘れ物の保管スペースの確保が大変厳しい状況であることから開始したものでございます。

何卒ご了承いただきますようお願い申し上げます。

○対象 西鉄バスグループ社

(北九州・宗像・筑豊・久留米・二日市・大牟田・高速バス)

以上

西日本鉄道株式会社

福岡県警察